

第4次小山町総合計画 後期基本計画

2016～2019

～富士をのぞむ 活気あふれる 交流のまち おやま～



富士山頂と金太郎のまち おやま

静岡県 小山町

～『富士をのぞむ 活気あふれる 交流のまち おやま』の実現を目指して～

近年、全国的に人口の減少や少子高齢化が進行し、地域の活力の低下が大きな課題となっています。特に本町では、2040年までに若年女性が半減する「消滅可能性都市」に位置付けられていることから、人口減少に歯止めをかけ、地方創生に向けて積極的に取り組んでいくことが求められています。

こうした中、私は、町長2期目の就任にあたり、「小山町を元気にする『金太郎大作戦』第二章」として、「金太郎のように力強い経済：雇用と賑わい創出への挑戦」、「金太郎のようなたくましい子どもが育つ住環境：人口増への挑戦」、「金太郎のような元気を支える福祉：福祉充実への挑戦」を政策提言として掲げました。



また、本町では昨年10月に「小山町人口ビジョン」及び「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年に17,000人程度の人口を維持することを目標に、官民が一体となって、「産業拠点の整備を中心とした多様な雇用機会の創出」、「居住環境の整備による定住・移住の促進」、「結婚・出産・子育て環境の整備」、「様々な世代の町民が元気で安心して暮らせる環境の整備」の4つの基本目標に取り組むこととしています。

地方分権の進展に伴い、地域のことは地域で決める時代となりました。私は、この小山町をどのようなまちにしていきたいのか、町民の皆様と一緒に考え、そして行動に移していきたいと考えています。このようなことから、昨年12月には、参加と協働によるまちづくりをより一層推進していくため、「小山町自治基本条例」を制定しました。

この度策定した「第4次小山町総合計画 後期基本計画」には、私の政策提言を盛り込むとともに、「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を後期基本計画の重点施策として位置付け、施策の推進に、より一層のスピード感を持たせています。また、施策評価の実施により本計画のPDCAサイクルを確立し、予算と連動させることで、計画の実効性を高めています。さらに、「小山町自治基本条例」に定める基本理念と基本原則を基本構想に反映させ、その考え方を後期基本計画の重点施策の一つに加えることで、これまで以上に町民と一体となって、まちづくりを推進していくこととしています。

「町民の力・地域の力」を最大限に活かし、一億総活躍ならぬ『町民総活躍』でまちづくりに取り組み、『富士をのぞむ 活気あふれる 交流のまち おやま』の実現を目指しましょう！

おわりに、策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました小山町総合計画審議会委員の方々をはじめとする多くの町民の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

小山町長 込山 正秀

第1部 序 論	1
第1章 総合計画について	2
1 総合計画策定の趣旨	2
2 計画策定の基本的な考え方	2
3 総合計画の構成	3
第2章 計画策定の背景	5
1 まちの現状	5
2 まちづくりへの町民の意向	8
3 時代の潮流と本町の課題	15
第2部 基本構想	17
第1章 まちづくりの基本理念と基本原則	18
第2章 まちづくりの将来像	19
1 将来人口	20
2 土地利用構想	21
第3章 施策の大綱	24
1 『便利で快適なまち』（環境・都市基盤）	24
2 『安心・安全なまち』（健康・福祉・危機管理）	26
3 『いきいきとしたまち』（教育・文化・産業）	28
4 『計画の推進のために』（広域連携・行財政運営・協働）	30
第3部 後期基本計画	31
序 章 計画の基本構成と重点施策	32
第1章 便利で快適なまち	35
1-1 恵まれた環境の保全(環境保全・富士山)	36
1-2 清らかで豊かな水資源の保全と活用(水資源・水辺)	38
1-3 ごみの減量化と適切な処理(ごみ・環境衛生)	40
1-4 人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進(景観・環境美化)	42
1-5 安全な水の安定供給(上水道)	44
1-6 適切な汚水処理の推進(汚水処理)	46
1-7 活力ある土地利用の推進(土地利用)	48
1-8 便利で快適な道路網の整備(道路網)	50
1-9 公共交通の活性化(公共交通)	52
1-10 良好な住環境の実現(住環境)	54
1-11 公園・緑地整備の推進(公園・緑地)	56

第2章 安心・安全なまち	59
2-1 地域で支え合う福祉の推進(地域福祉)	60
2-2 町民主体の健康づくりと地域医療の推進(健康づくり・地域医療)	62
2-3 高齢者福祉の推進(高齢者福祉)	66
2-4 介護予防事業と介護給付事業の充実(介護保険)	68
2-5 障がい者福祉の充実(障がい者(児)福祉)	70
2-6 子ども・子育て支援の充実(子ども・子育て支援)	72
2-7 災害に強いまちづくり(災害対策・危機管理)	76
2-8 交通事故・犯罪のないまちづくり(交通安全・防犯)	80
2-9 消防・救急対策の推進(消防・救急)	82
2-10 消費者教育の推進(消費生活)	84
第3章 いきいきとしたまち	87
3-1 心豊かな生涯学習の推進(生涯学習)	88
3-2 地域文化の振興と健全な青少年の育成(地域文化・青少年)	90
3-3 スポーツ・レクリエーション活動の振興(スポーツ・レクリエーション)	92
3-4 生きる力を育む学校教育の充実(学校教育)	94
3-5 地域間交流・国際交流の推進(地域間交流・国際交流)	98
3-6 誰もが活躍できる男女共同参画の推進(男女共同参画)	100
3-7 三来拠点事業の推進(雇用創出・賑わい)	102
3-8 活気ある農業の振興(農業)	106
3-9 適切な森林整備を通じた林業の活性化(林業)	108
3-10 人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興(観光交流)	110
3-11 賑わいと活気がある商工業の振興(商工業)	114
3-12 定住・移住の促進と婚活支援(定住・移住)	116
第4章 計画の推進のために	119
4-1 広域連携の推進(広域連携)	120
4-2 健全な財政運営の確立(財政運営)	122
4-3 効率的な行政運営の推進(行政運営)	124
4-4 参加と協働によるまちづくり(参加・協働・情報共有)	126
付属資料	129
1 諮問文	130
2 答申文	131
3 後期基本計画の策定体制	133
4 後期基本計画の策定経過	134
5 小山町総合計画審議会委員名簿	135
6 町内5地域の金太郎計画の概要	136

第1部 序 論

第1章 総合計画について

1 総合計画策定の趣旨

本町では、平成 22 年度に、平成 23 年度から平成 32 年度を計画期間とする「第 4 次小山町総合計画」を策定しました。

また、基本構想に定める将来像“富士をのぞむ 活気あふれる 交流のまち おやま”の実現を目指し、前期基本計画として、平成 27 年度までに取り組む 35 の施策とその目標を掲げ、官民一体となって目標の達成に向け、取り組んできました。

一方、この間、人口減少や少子高齢化の進行等、社会環境が大きく変化し、町民ニーズの多様化、高度化への対応に加え、地方創生に向けた積極的な取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、誰もが夢と希望を持ち、いきいきと暮らせるまちづくりを目指すため、前期基本計画を継承しつつ、社会環境の変化等を踏まえ、「第 4 次小山町総合計画・後期基本計画」を策定するものです。

2 計画策定の基本的な考え方

総合計画は、本町におけるまちづくりの指針であり、実効性のある計画とする必要があることから、次の 5 つの考え方により策定しています。なお、本計画は現在策定中の「小山町国土強靱化地域計画※」に反映することとしています。

※国土強靱化地域計画：どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくり上げるための計画です。また、強靱化に関する事項については、地域防災計画はもとより、地方公共団体における行政全般に関わる既存の総合的な計画よりもさらに上位に位置づけられます。

（１）「町民の力、地域の力」を活かし、町民の参加と協働を目指した計画

地方分権が進められるなか、町民ニーズの多様化などにより、今までのような、行政が主体となって地域づくりを進めていくことには限界があります。町民一人ひとりが率先して、様々な課題を自らのものとして考え、課題の解決に向けて行動し、そのことに責任をもってまちづくりを進めていくことが必要です。

こうした中、本町では、平成 27 年 12 月に自治基本条例を制定し、町民の参加と協働によるまちづくりをより一層推進していくこととしました。今後、町民と行政が互いに地域の課題を共有し、その解決に向けて、参加と協働により取り組んでいくことができるよう、この計画を共通のまちづくりの指針とします。

（２）町民満足度の向上などの成果が分かる計画

町民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、町民から見て分かりやすい成果重視の行政経営を進めていく必要があります。

このため、町民満足度の向上に向けて、施策の目標を明確化するとともに、その達成度を測ることのできる成果指標を設定することにより、町民の目線に立った分かりやすい計画とします。

（３）行政評価や予算と連動する計画

限られた経営資源を効率的に配分し、計画目標を着実に実現するためには、事業効果を評価し、選択と集中による効果的・効率的な事業執行が必要です。

このため、毎年度、計画に掲げた施策について行政評価（施策評価・事務事業評価）を実施するとともに、その主要事業について向こう３年間の実施計画を定めることで、行政評価や予算編成と連動させることとしています。

（４）社会情勢の変化に柔軟に対応できる計画

厳しい財政状況が続く中、費用対効果の観点から、施策の重点化を図り、財政の健全維持と新たな行政需要に柔軟に対応できる計画としています。

また、行政評価を通じ、計画のPDCAを確立し、必要な場合には総合計画の見直しを行うものとします。

（５）「町長政策提言」及び「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた計画

平成 27 年 4 月、町長政策提言（小山町を元気にする金太郎大作戦第二章）が示され、現在、「金太郎のように力強い経済：雇用と賑わい創出への挑戦」、「金太郎のようなたくましい子どもが育つ住環境：人口増への挑戦」、及び「金太郎のような元気を支える福祉：福祉充実への挑戦」の３つの挑戦に取り組んでいます。

また、同年 10 月には、人口減少を克服し、地方創生を目指す「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「産業拠点の整備を中心に多様な雇用機会を創出する」、「居住環境の整備により定住・移住を促す」、「結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える」、及び「様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備する」の４つの基本目標の下、官民一体となった取組が進められています。

このため、本計画は、「町長政策提言」及び「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえた計画としています。

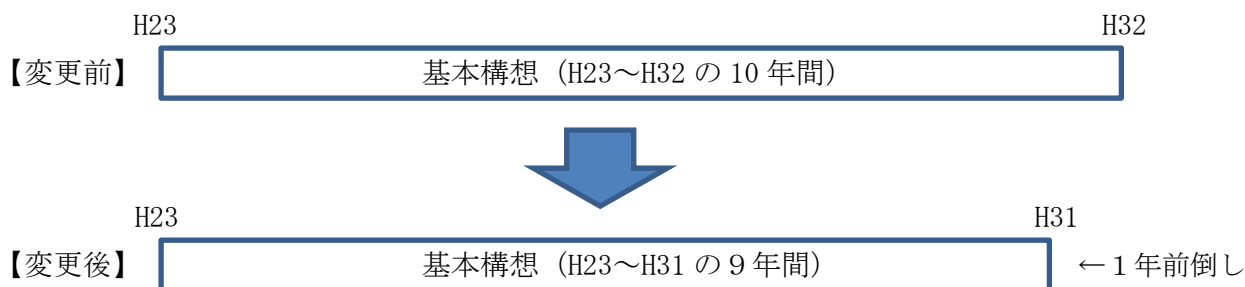
３ 総合計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成し、それぞれの内容、計画期間は以下のとおりとします。

＜基本構想＞

基本構想は、「基本理念」と、こうありたいと願うまちの姿である「将来像」、そしてそれを実現するための「施策の大綱」を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

計画期間は平成 23（2011）年度から平成 32（2020）年度までの 10 年間でしたが、後期基本計画を平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度までの 4 年間とすることに伴い、1 年前倒しで基本構想の実現に取り組むこととしました。



＜基本計画＞

基本計画は、基本構想に示す将来像を実現するために取り組むべき基本的な施策を、総合的かつ体系的に明らかにするものです。前期基本計画は5年間でしたが、後期基本計画は「町長政策提言」や「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間との整合を図り、4年間とします。

【後期基本計画期間】平成28（2016）年度から平成31（2019）年度までの4年間

＜実施計画＞

実施計画は、基本計画に定められた施策の主要事業について、向こう3年間の事業計画及び事業費を明らかにするもので、行政評価の結果等を踏まえ、ローリング方式により毎年度更新します。

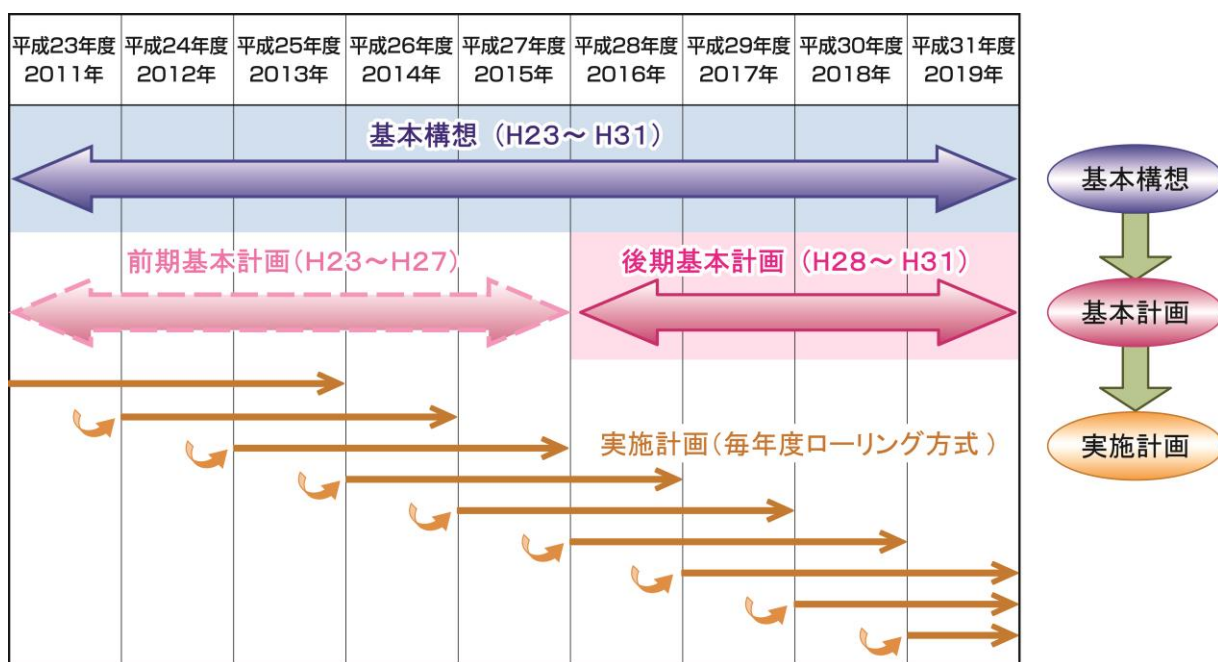


図1：総合計画の構成と計画期間

第2章 計画策定の背景

1 まちの現状

(1) 人口特性

本町の人口は、昭和35（1960）年の約29,000人をピークに減少傾向が続いており、平成27年10月1日現在では19,371人（住民基本台帳）となっています。

地域別にみると、小山地区において減少傾向が大きく、他の地域では、ほぼ横ばいとなっています。年齢3区分人口では生産年齢人口及び年少人口が減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向となっています。

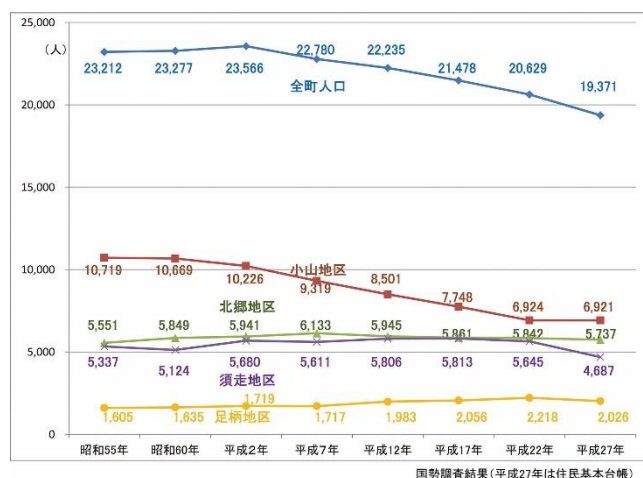


図2: 地域別の人口推移

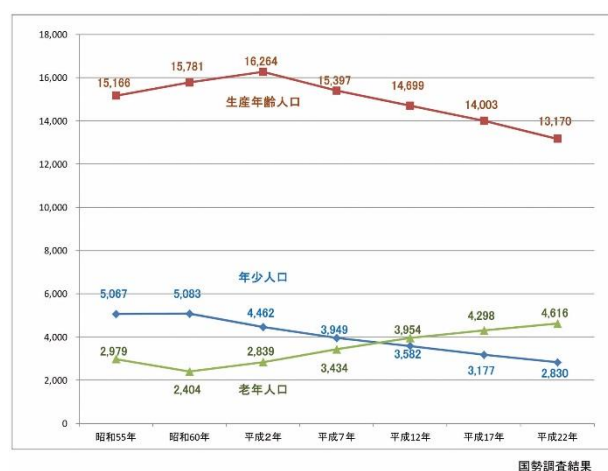


図3: 年齢3区分人口の推移

(2) 産業の状況

① 就業構造

平成22年における本町の就業人口は、合計で11,045人となっており、減少傾向にあります。

産業別にみると、第一次及び第二次産業は減少傾向にあり、特に第二次産業は平成2年を境に増加から減少へ転じています。一方、第三次産業は、ほぼ横ばいで推移しています。

- ・ 第一次産業…農業、林業、畜産業、水産業
- ・ 第二次産業…製造業、建設業、鉱業、工業
- ・ 第三次産業…サービス業・その他

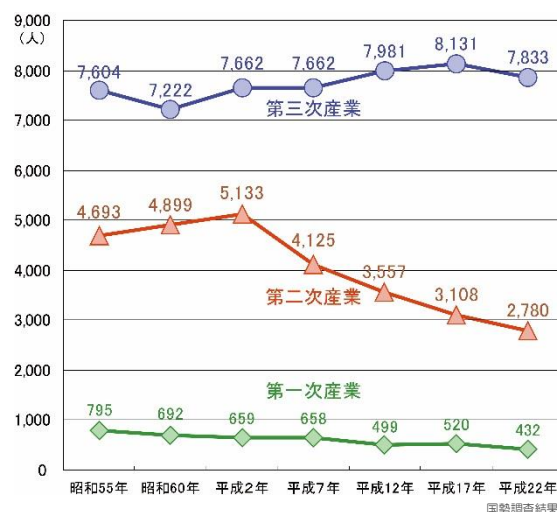


図4: 産業別就業人口の推移

②農業

平成 22 年における農家数は 773 戸、経営耕地面積は 479ha となっており、いずれも減少傾向にあります。



出典：農林業センサスほか(平成7年以前と平成12年以降では集計方法が異なる)

図5: 農家数・経営耕地面積の推移

③工業

平成 23 年度における従業員数は 2,406 人、製造品出荷額は 140 億円となっており、いずれも減少傾向にあります。

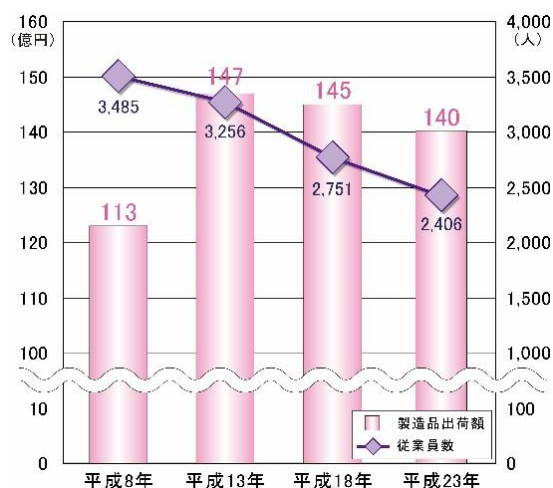


図6: 従業員数・製造品出荷額の推移

④商業

平成 24 年における卸売業及び小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額は、以下のとおりとなっています。

○経済センサス（平成 24 年）

合 計			卸 売 業 計			小 売 業 計		
事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)
149	776	39,408	20	175	30,892	129	601	8,515

⑤観光交流客数

本町における観光交流客数は、平成23年度の「道の駅すばしり」のオープンを契機に、毎年400万人を超える水準を維持しています。

宿泊客数については、平成18年度に外国人向けホテルがオープンし、急増しましたが、ここ数年は10万人前後で推移しています。

この他、富士登山客数（五合目来訪者数含む）については、マイカー規制の強化等により、平成23年度から平成24年度にかけて減少しましたが、平成25年の富士山世界文化遺産登録を契機に増加に転じています。

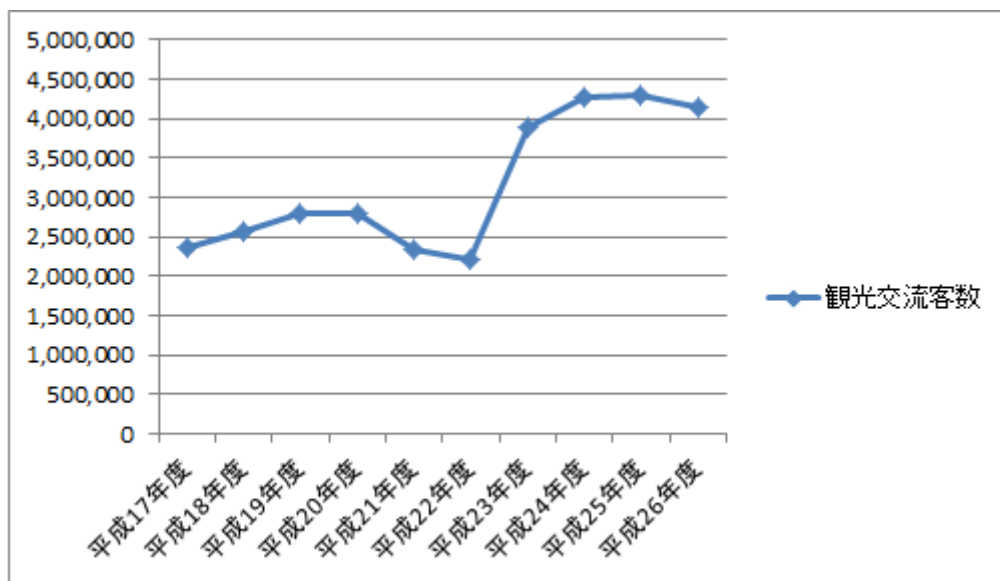


図7:観光交流客数の推移

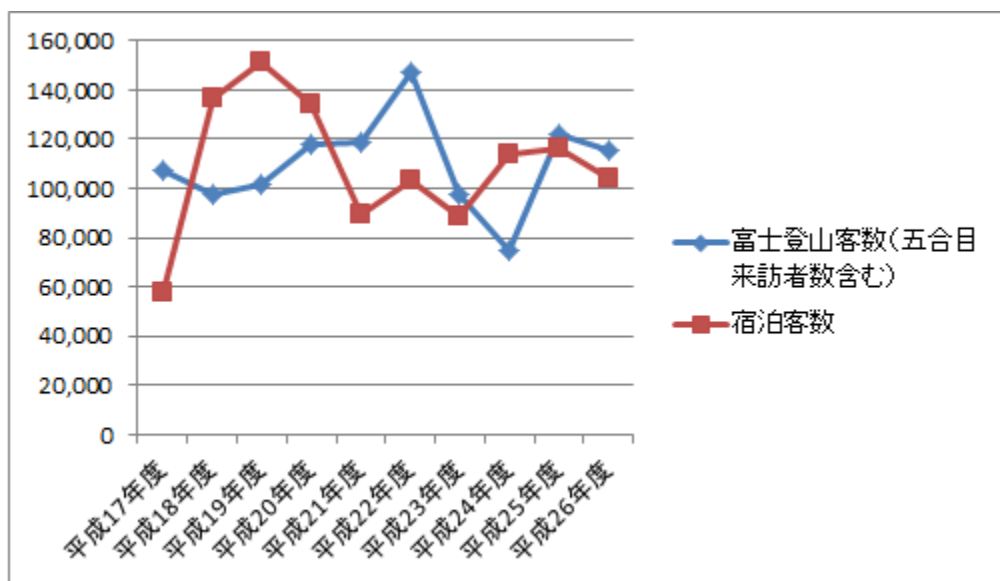


図8:富士登山客数(五合目来訪者数含む)と宿泊客数の推移

2 まちづくりへの町民の意向

(1) 町民意識調査の結果

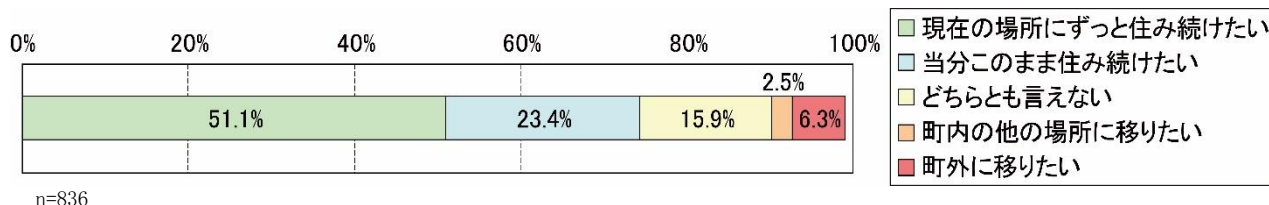
【調査概要】

- 調査方法 : 往復郵送・留置記入方式
- 調査対象 : 町内在住の18歳以上、無作為抽出
- 配布票数 : 2,000 票
- 調査期間 : 発送・平成27年1月初旬 回答締切・平成27年1月26日
- 回収結果 : 回収票数836票（回収率41.8%）

①定住意向

問 あなたは今後とも小山町に住み続けたいと思いますか。

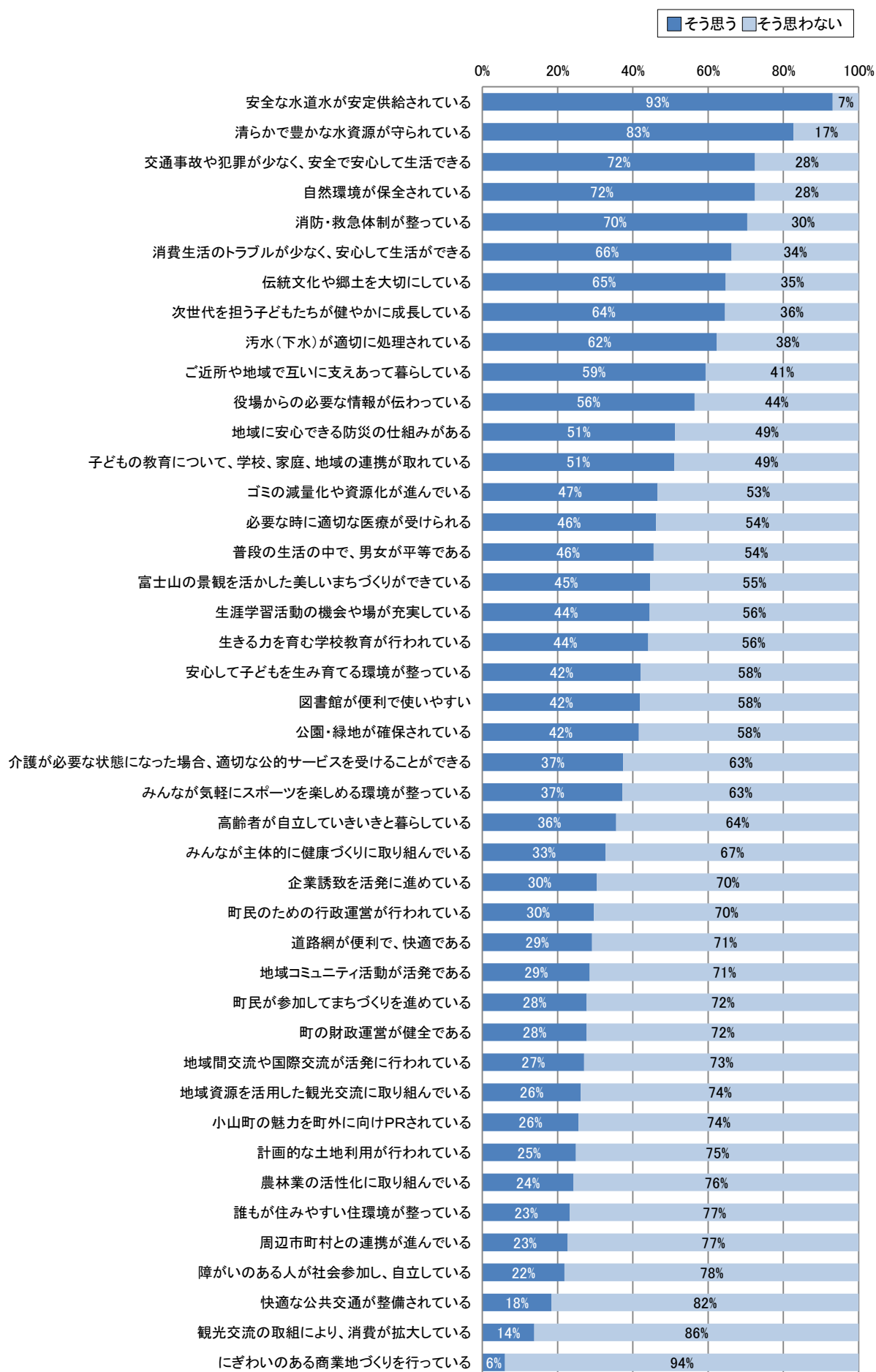
○定住意向がある人の割合は74.5%となっている一方で、居住暦の短い方や若い方、女性などに「町外に移りたい」と考える方もいます。



問 小山町での暮らしの中で感じていることについてお聞きします。以下の項目について、現在、あなたが感じているお気持ちに近いものはどれですか。

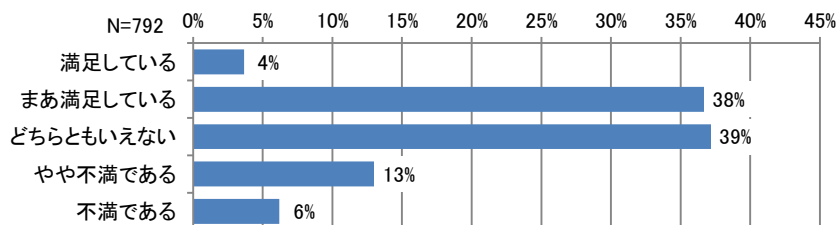
○支持が高いものとしては「安全な水道水が安定供給されている」、「清らかで豊かな水資源が守られている」、「交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活できる」、「自然環境が保全されている」などとなっています。

一方、支持が低いものとしては、「賑わいのある商業地づくりを行っている」、「観光交流の取組により、消費が拡大している」、「快適な公共交通が整備されている」などとなっています。（次頁グラフ参照）



問 町の政策全体について、どの程度満足していますか。次の中から1つ選んでください。

○「満足している」は4%、「まあ満足している」が38%で、合わせて42%の人が満足しています。一方、「やや不満である」は13%、「不満である」が6%で、合わせて19%の人が不満であると感じています。

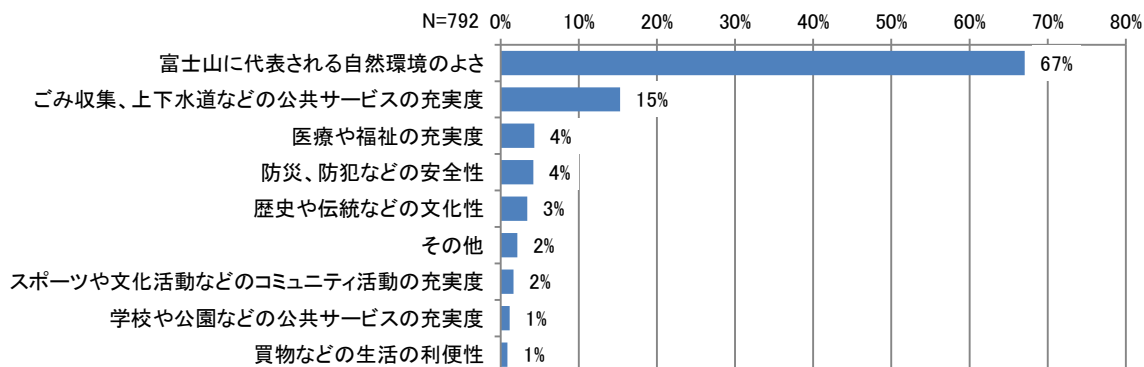


②まちづくりについて

【小山町の誇り】

問 小山町について誇りに思うことを選んでください。(1つ選択)

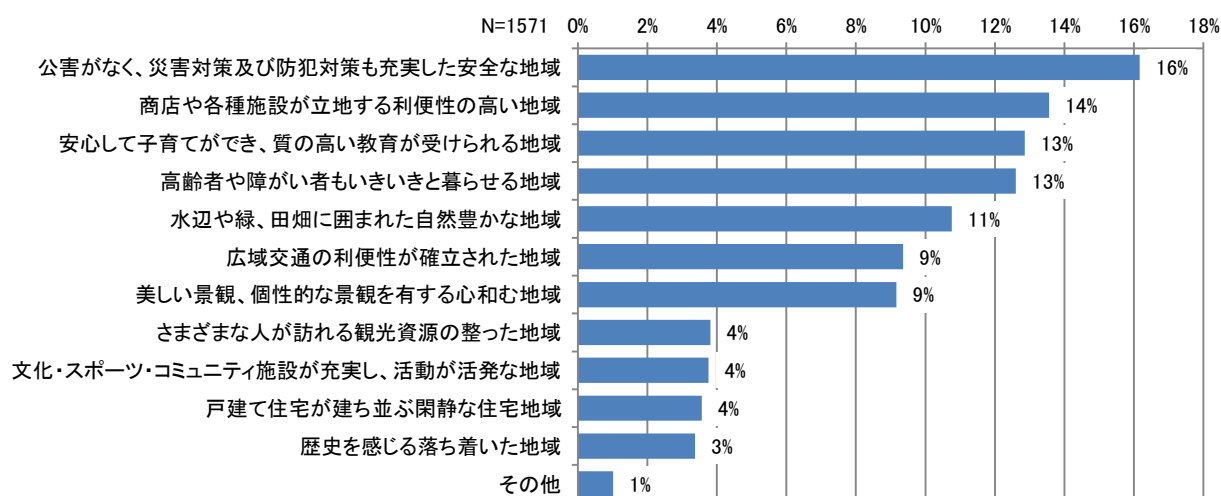
○最も多いのは「富士山に代表される自然環境のよさ」が67%、次いで「ごみ収集、上下水道などの公共サービスの充実度」が15%となっています。



【地域の将来像】

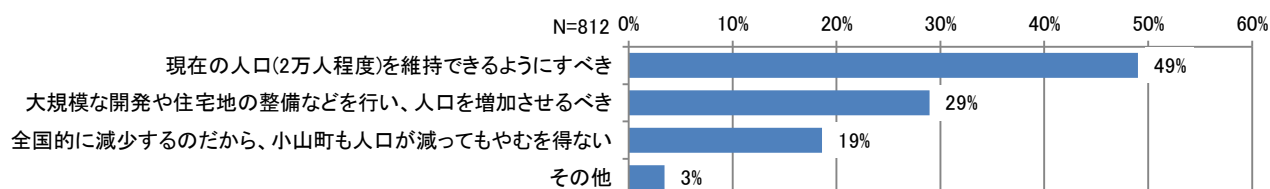
問 あなたの住んでいる地域をどのような地域にしていっていいと思いますか。(2つ選択)

○最も多いのは「公害がなく、災害対策及び防犯対策も充実した安全な地域」が16%、次いで「商店や各種施設が立地する利便性の高い地域」が14%となっています。



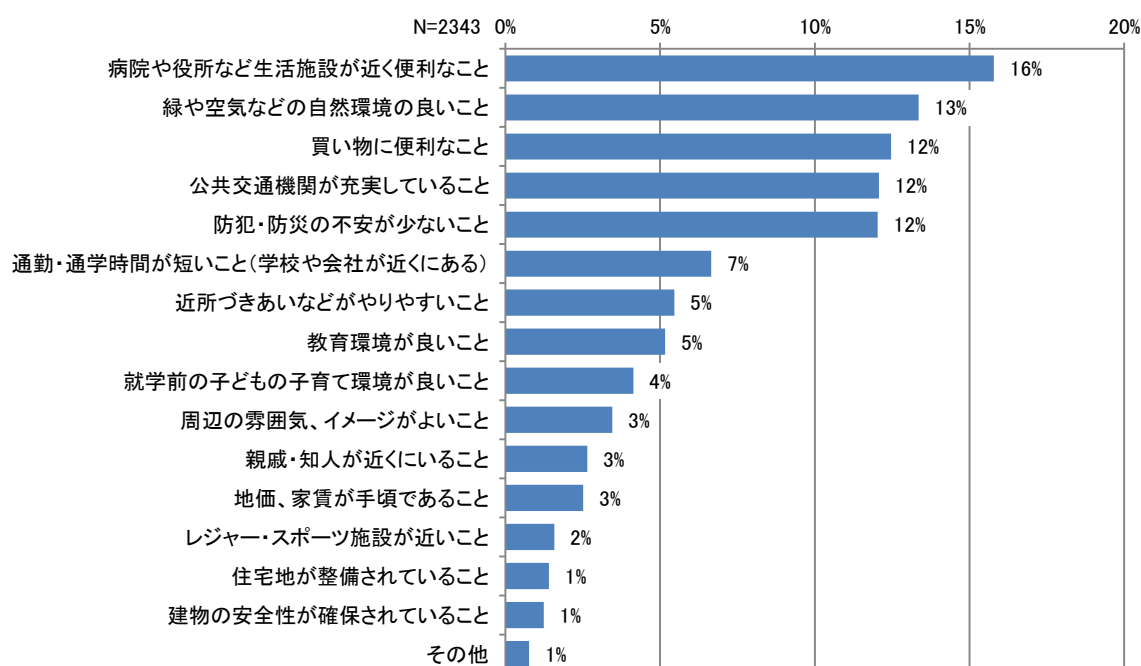
問 全国的に、今後人口減少が急速に進んで行くと予測されていますが、小山町の人口規模（平成26年12月1日現在：19,605人）について、あなたはどのように考えますか。（1つ選択）

○最も多いのは「現在の人口（2万人程度）を維持できるようにすべき」が49%、次いで「大規模な開発や住宅地の整備などを行い、人口を増加させるべき」が29%となっています。



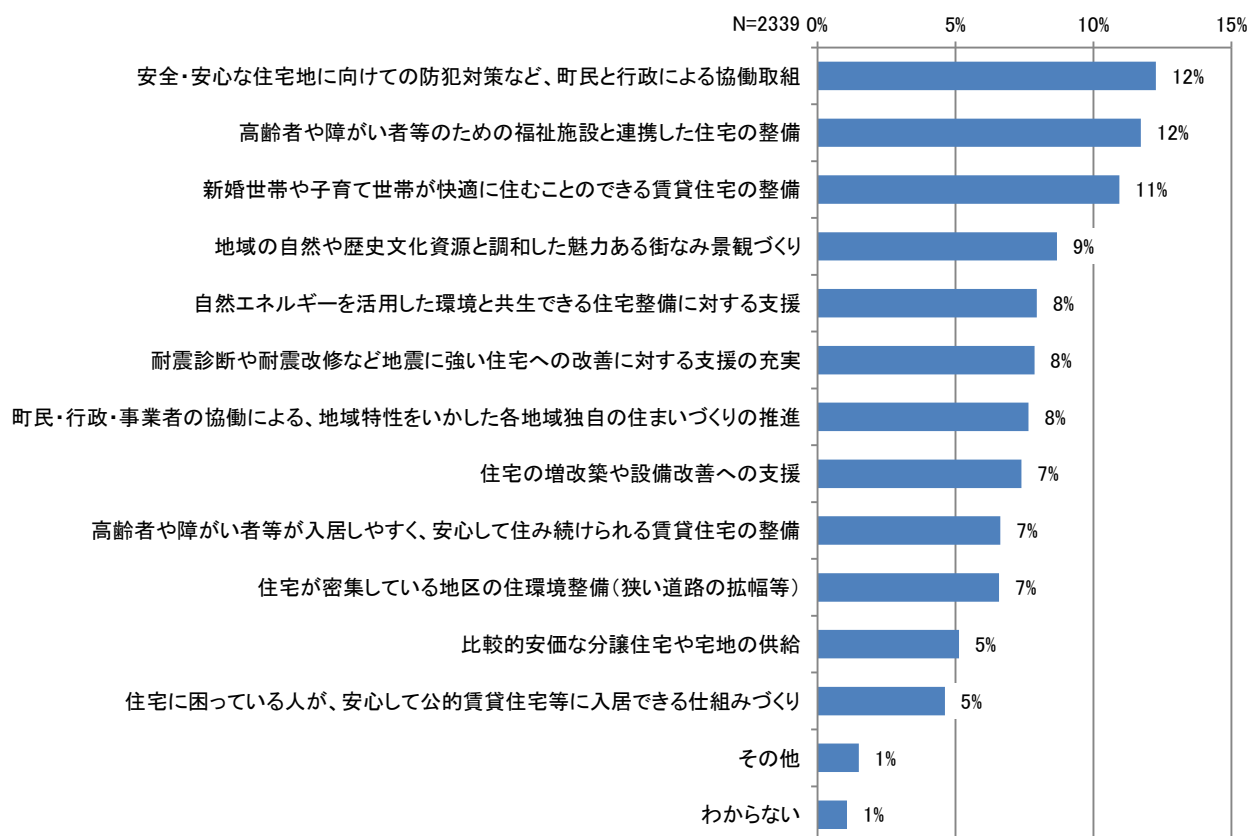
問 あなたが「住み続けたい」若しくは「住んでみたい」と思える理想の町の条件とは何ですか。（3つ選択）

○最も多いのは「病院や役所など生活施設が近く便利なこと」が16%、次いで「緑や空気などの自然環境の良いこと」が13%、「買い物に便利なこと」、「公共交通機関が充実していること」及び「防犯・防災の不安が少ないこと」が12%となっています。



問 今後の住まいづくりについて、小山町としてどのような施策に力を入れていけばよいとお考えですか。(3つ選択)

○最も多いのは「安全・安心な住宅地に向けての防犯対策など、町民と行政による協働の取組」と「高齢者や障がい者等のための福祉施設と連携した住宅の整備」が12%、次いで「新婚世帯や子育て世帯が快適に住むことのできる賃貸住宅の整備」が11%、「地域の自然や歴史文化資源と調和した魅力ある街なみ景観づくり」が9%となっています。

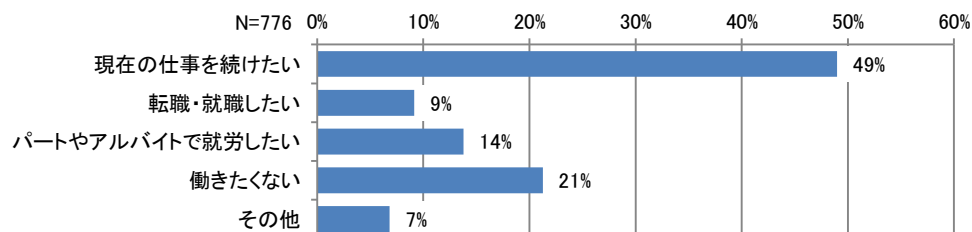


問 【就業希望】

あなたは、現在の職業を続けていきたいですか。（無職の方は就業を希望されますか）

（1つ選択）

○最も多いのは「現在の仕事を続けたい」が49%、次いで「働きたくない」が21%、「パートやアルバイトで就労したい」が14%となっています。

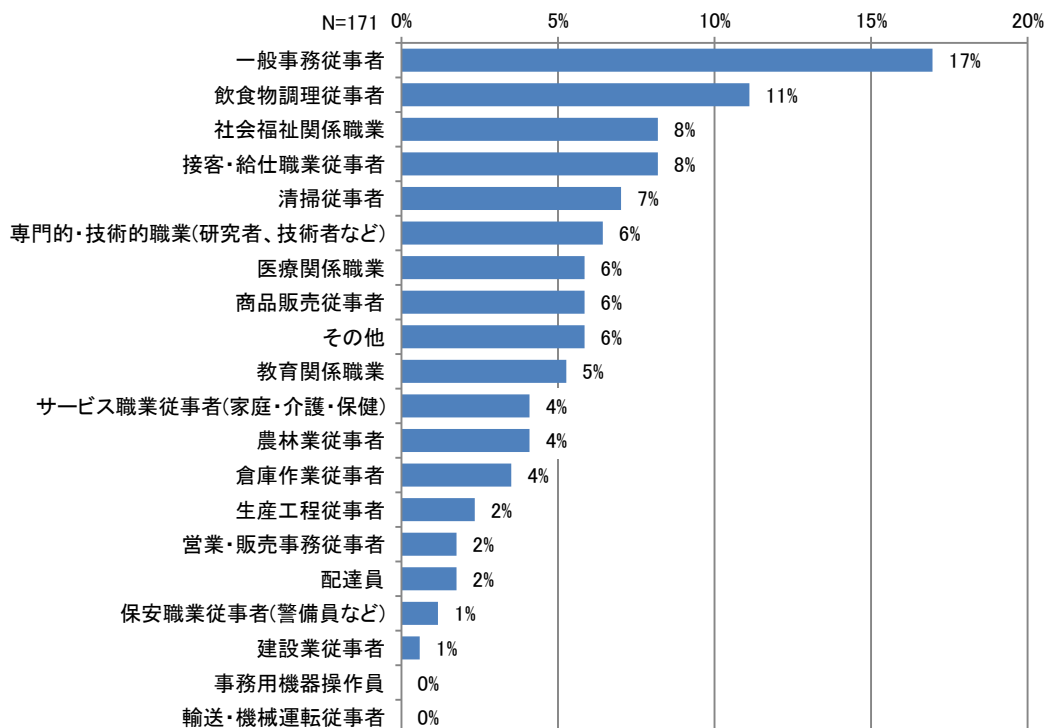


○「働きたくない」の回答者は「無職・70歳代以上の高齢者」の方に多く、「パートやアルバイトで就労したい」の回答者は「専業主婦・無職・60歳代」に多くなっています。

問 あなたが転職・就職、パート・アルバイトで就労したい職業は、次のうちどれに近いですか。

（1つ選択）

○最も多いのは「一般事務従事者」が17%、次いで「飲食物調理従事者」が11%、「社会福祉関係職業」と「接客・給仕職業従事者」が8%となっています。



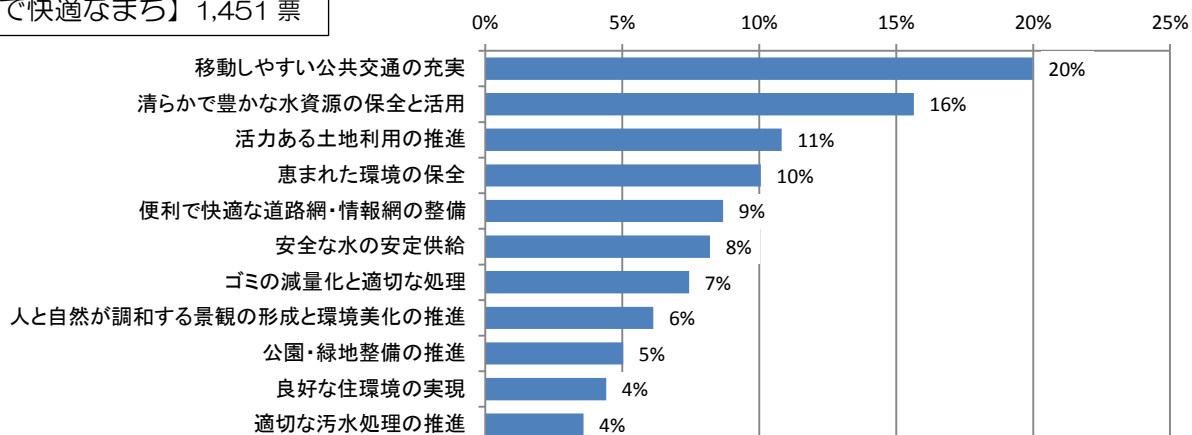
③重点施策について

問 総合計画・前期基本計画では、以下のような体系で施策に取り組んできました。あなたは、今後の後期基本計画においては、どの施策に重点的に予算を配分し取り組むべきと思いますか。

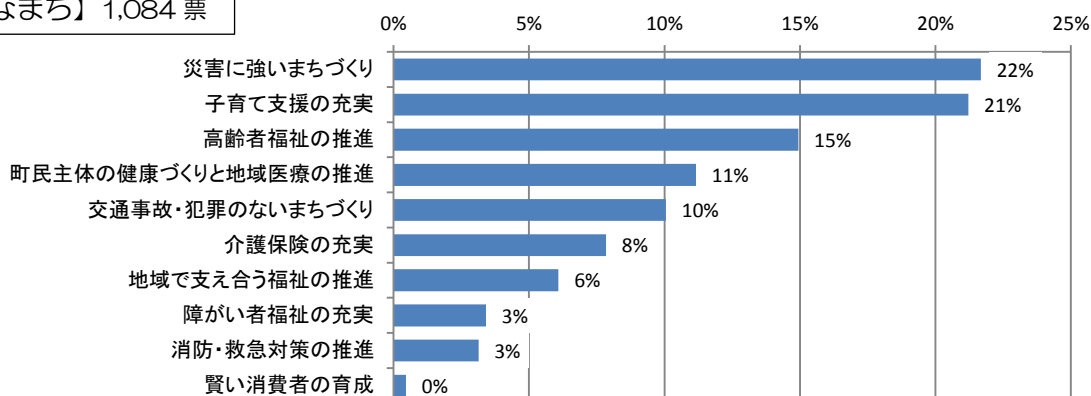
(5つまで選択)

○分野別では「便利で快適なまち」が最も多く、次いで「安心・安全なまち」、「いきいきとしたまち」の順となっています。また、個別施策が各分野に占める割合は、下表のとおりとなっています。

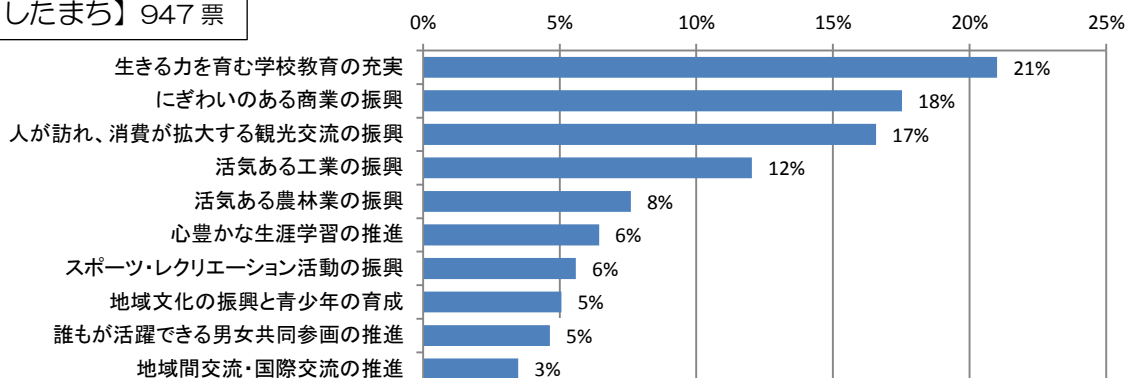
【便利で快適なまち】1,451 票



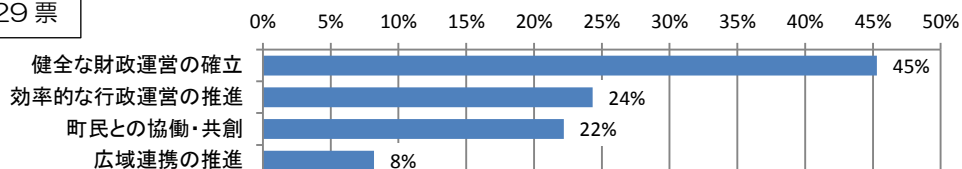
【安心・安全なまち】1,084 票



【いきいきとしたまち】947 票



【計画の推進のために】329 票



3 時代の潮流と本町の課題

(1) 人口の減少と少子高齢化の進行

本町の人口は、昭和 35（1960）年の約 29,000 人をピークに減少し、平成 27（2015）年 10 月現在の人口は 19,371 人（住民基本台帳）となっています。平成 26（2014）年に日本創成会議が発表した人口の将来推計では、平成 52（2040）年における本町の人口は約 13,400 人と約 6,000 人減少するとされており、かつ 20 歳から 39 歳までの女性の 55%が減少する「消滅可能性都市」と位置付けられています。

人口の減少は、労働力の減少や商店等の生活利便施設の減少など、地域経済や町民生活に深刻な影響を及ぼすことから、人口減少対策は喫緊の課題となっています。

このため本町では、「小山町人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を行うとともに、人口ビジョンに掲げる目標（2060 年に 17,000 人程度の人口を維持）を達成するために取り組むべき施策を「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）として策定しました。

人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現するため、この総合戦略を着実に推進していくことが求められています。

また、平成 27 年 10 月現在の高齢化率は 26.7%で、平成 22 年の 22.4%に比べ 4.3 ポイント増加しており、今後、さらなる増加が見込まれています。こうした中、高齢者をはじめ、町民誰もがいきいきと自立して生活できるような環境づくりが求められています。

(2) 安全・安心志向の高まり

近年、南海トラフ巨大地震や富士山噴火の発生が危惧されており、また、台風、豪雨等の多発化などにより、自然災害に対する町民の不安が増大しています。

自然災害以外でも、インターネットを利用した犯罪や高齢者等を狙った特殊詐欺、さらには、世界各地で頻発するテロなど、犯罪等の増加に伴い、人々の安全・安心志向はこれまで以上に高まっています。

本町では、防災対策はもとより、防犯対策や交通安全対策など、町民の安全な生活の確保に取り組むとともに、町民の相談窓口を強化するなど、消費者問題やDVなどの問題への対応も進めています。今後も引き続き、町民や地域と連携し、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や事故を含めた危険の回避に取り組んでいく必要があります。

(3) 富士山の世界遺産登録

平成 25 年 6 月、富士山が世界文化遺産に登録されました。本町は「富士山頂のあるまち」として、その保全と活用に取り組んでいくことが求められています。

これまでも、富士山の環境を守るため、清掃活動や廃棄物パトロールなどのごみ対策、登山者へのマナー啓発及び植樹活動など様々な取組を実施してきましたが、今後も引き続き、町民や事業者、来訪者等と連携・協働し、保全に取り組む必要があります。

また、富士山を目指して、国内外から多くの観光客が訪れることから、富士山を活用して観光振興につなげていくことが期待されています。

（４）自然環境との共生

地球温暖化や PM2.5 による大気汚染等、地球規模での環境問題が深刻化する中で、限りある資源の循環による、環境に負荷の少ない社会構造、生活スタイルへの変化が求められています。

こうした中、町民の環境に対する意識が高まっており、自然保護活動の拡大や廃棄物対策・リサイクルの推進などの取組が進められています。

本町では、ごみの分別やリサイクルを町民とともに推進していますが、これまで以上に、地球環境保全の取組を進めるとともに、自然と調和したまちづくりを進めていく必要があります。

また、本町は、豊富で良質な水資源を工業用水などに利用し、発展してきました。豊富な地下水がもたらす豊かな環境の持続や湧水地の保全は大きな課題となっています。潤いと安らぎを享受できる豊かな水と緑を後世に引き継ぐために、富士山、足柄山、各地の湧き水、河川など自然環境を生かした取組や保全活動を継続的に推進することが求められています。

（５）経済のグローバル化と景気の低迷

アジア諸国の急速な経済成長と産業構造の高度化が進む中、製造業をはじめとした幅広い分野で国際市場とのつながりが強まり、経済活動のグローバル化が進行しています。一方、米国に端を発した世界的な景気後退などの影響により、国内経済も依然として不透明な状況が続いています。

本町においても、産業全般を通じ、厳しい状況となっていることから、^{みらい}三来拠点事業を中心に企業誘致を積極的に進めるとともに、民間事業者との連携等を通じて産業を活性化し、まちの活力を向上させていくことが必要となっています。

（６）地方分権の進展と町民との協働の広がり

事務や権限の本格的な市町村への移譲など、自己決定・自己責任を基本原則とする地方分権が進められており、自治体には政策面、財政面で厳しい行政運営が求められています。

その一方で、生活水準の向上や長寿命化、価値観の多様化、余暇時間の増大に伴い、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」が求められるようになっていきます。また、自らのまちは自らの手で住みやすいまちに変えていこうとする意識が高まっており、全国的に、多様な分野での住民による地域活動が活発になってきています。

本町においても、平成 26 年度に地域住民が主体となって、町内 5 地域（各小学校区）毎に「金太郎計画 2020」を策定し、現在、その計画の実現に向けて取り組んでいます。

また、平成 27 年度には、町民と協働で小山町自治基本条例を制定しました。今後は、この条例に基づき、町民をはじめ、NPO、事業者等と参加と協働によるまちづくりを進めていくことが求められています。